

## 社会福祉法人 共生の里 行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることが出来る雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年2月1日～令和9年1月31日

2.内容

**目標1**：管理職（管理者代理以上）に占める女性割合を10%upする。

《対策》

令和4年4月～ 管理職登用において女性が満たしにくい評価基準等の見直し  
令和4年6月～ 帰りやすい職場風土に向けた管理職自身の勤務時間管理の徹底  
令和4年8月～ キャリアプランを女性本人と上司で作成するなど中期視点で育成  
令和4年12月～ 女性同士の交流機会の設定によるネットワーク形成支援

**目標2**：テレワーク等を導入し、月に2日程度のテレワークを促進する。

《対策》

令和4年4月～ 社内検討委員会を設置し、対象業務や対象者、ルール等について検討  
令和4年8月～ 試行実施し、課題を分析・対策実施  
令和5年4月～ 本格導入

※参考…テレワークガイドライン（厚労省HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html)

**目標3**：育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、有期契約労働者・パート職員に配布し、制度の周知を図る。

《対策》

令和4年2月～ 職員へのアンケート調査、検討開始  
令和4年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全職員への周知